⑶　入札書の提出期限及び提出先　令和６年２月26日（月）17時00分（郵送の場合は書留郵便とし、同日同時刻必着のこと。）
提出先　〒163―1382　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理課　電話03―5323―2575
⑷　開札の日時及び場所　令和６年２月27日（火）11時30分
場所　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室
⑸　問合せ先　上記３⑵に同じ
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書・内訳明細書のほかに必要な証明書等を指定された提出期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した証明書等は当機構において技術審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を提出した者のみを、落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規定第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Subject matter : Procurement of 1 model of Toilet seat with shower unit.
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2024 to 31 March, 2025.
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　have been qualified for Classification of "sales of goods" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan district by Urban Renaissance Agency in fiscal year 2023 and 2024.
③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.
④　not be the company where a gang or a gangster influences management substantially or a company following this.
⑤　have proven to have prepared a system to provide an after-sale service for the products concerned.
⑥　have proven the products consistent with the specifications and have been approved by Urban Renaissance Agency.
⑦　be able to respond to an on-the-spot inspection in Japan in the presence of staff of the Urban Renaissance Agency.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents : 17 : 00, 5 January, 2024
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 26 February, 2024.
⑼　Contact point for the notice : Equipment Maintenance Team, Housing Management Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4234

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月８日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　倉上　卓也
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　21
⑵　購入等件名及び数量　下記のとおり（ルームエアコンディショナの購入に係る業務件数６件）
全ての対象購入は、公募を一斉に行うものとし、４⑹により決定する対象購入ごとの落札者と単価契約を締結するものとする。
業務番号①　令和６年度独立行政法人都市再生機構東京東エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
業務番号②　令和６年度独立行政法人都市再生機構多摩エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
業務番号③　令和６年度独立行政法人都市再生機構東京北エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
業務番号④　令和６年度独立行政法人都市再生機構千葉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
業務番号⑤　令和６年度独立行政法人都市再生機構神奈川エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
業務番号⑥　令和６年度独立行政法人都市再生機構埼玉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入　６品目
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
イ　品目ごとの単価に予定数量を乗じた金額の合計で行う。
ロ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額を算定した基準品ごとの単価を契約単価とする。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
（https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000h1-att/lrmhph00000000hz.pdfを参照）
⑵　当機構東日本地区において、令和５・６年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「物品販売」の認定を受けていること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争参加資格確認資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札までに認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、東日本賃貸住宅本部長が別に定める手続きにより「物品販売」の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までにおいて、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑸　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。
⑹　当該購入物品に関し、アフターサービスの体制が整備されていること。
⑺　当業務の仕様書の要件に適合することを証明し、当機構が認めた者であること。
⑻　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。